

<2024 年 10 月以降 団体利用の流れ>

近年、虚偽の区民団体登録、商業もしくは営利を疑われる利用、第三者への利用権利の譲渡等の不正案件が増加しております。皆様に公正かつ快適にご利用いただくため、お手数ですが下記内容につきましてご協力いただきますよう、お願いいたします。

チェックイン

- 1) 利用用紙(新設)に団体名・当日利用人数等をご記入ください。
※用紙は受付正面エントランス武道場側白いテーブル上にご用意しております。
- 2) 代表者もしくは代表者代理が団体登録カードと記入した利用用紙を 2 階受付にお出しいただき、チェックインをお済ませください。団体登録カードを忘れた場合は身分証明書の提示が必要です。
- 3) 更衣等の時間として利用開始時間の 10 分前から館内への入場が可能です。
施設の利用時間は予約時間のみです。また、**チェックインを行うまでは利用施設へは入場できません。**

利用時

- 1) 利用用紙を各利用エリアスタッフもしくはカウンターへお出しいただき、利用を開始してください。予約時間前には入場できませんのでお気をつけください。
※9:00～利用の場合、8:50 から入館は可能ですが、施設を利用できるのは 9:00 以降です。
- 2) 利用後の片付け及び清掃を時間内で行ってください。清掃及び利用備品の破損がないか、スタッフが確認したうえで利用用紙を返却いたします。**利用時間終了までには必ず退室**をしてください。

チェックアウト

- 1) 代表者がすべての団体構成員が退館したことを確認し、利用用紙をもって 2 階受付にてチェックアウトをしてください。
団体登録カードをお戻しいたします。チェックアウトは**利用時間終了後 30 分以内**に行ってください。

区民団体は、区民として登録された人数が利用人数の過半数を下回った場合は名簿の提出が確認できるまで即日区外団体へ変更いたします。その場合は既に支払い済みの予約についても区外料金が適用されますのでお気をつけください。